

第2回和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員会 会議録

会議名	第2回和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員会
開催日時	令和3年3月15日（月）午後1時30分～午後2時45分
開催場所	6階 602会議室
出席者	別紙出席者一覧のとおり
議事	1 和光市アーバンアクア公園指定管理者募集の経緯について 2 和光市アーバンアクア公園指定管理者選定の公開ヒアリングについて 3 和光市アーバンアクア公園指定管理者選定基準及び配点について

議事

1 和光市アーバンアクア公園指定管理者募集の経緯について（報告）

【事務局より説明】

(1) 募集要項説明会及び施設見学会

- 募集要項説明会 2月12日（金） 午後1時30分～
和光市勤労福祉センター（アクシス）2階会議室
参加団体 28社
- 施設見学会 2月12日（金） 午後3時00分～
和光市アーバンアクア公園
参加団体 26社

(2) 質問書の受付及び回答

- 質問書受付 1月26日（金）から2月16日（火）正午まで
質問書回答 2月19日（金）
質問書提出団体 11社

(3) 申請書受付

- 令和3年2月26日（金）から令和3年3月3日（水）（土日を除く）
午前9時00分から午後4時00分まで（正午から午後1時00分までを除く）
- 応募申請受付 6社

2 和光市アーバンアクア公園指定管理者選定の公開ヒアリングについて

【事務局より説明】

(1) 公開ヒアリングについて

日程は3月26日（金）を予定。

各社のプレゼンテーションは公開、採点及び審査については非公開でよろしいか。

(2) 第1次選考（書類審査）の実施の可否について

応募数は6社。提出書類は適正に揃えられており、指定管理者から暴力団を排除す

るため、暴力団排除連絡協議体制の合意書に基づいた「埼玉県警本部への照会確認」も行いましたが、応募業者の全てにおいて「該当なし」との回答が得られている。提出書類及び応募条件を満たしており、また、全社プレゼンテーションを行ったとしても、1日で終わることが可能であるため、第1次選考の書類選考については、省略としてよろしいか。

(3) 公開ヒアリングタイムスケジュール (案)

<案1：開始時間を10時に設定 午前2社、午後4社>

<案2：開始時間を9時に設定 午前3社、午後3社>

1団体当たり準備5分、プレゼンテーション20分、質疑15分、片付5分程度の計45分。

(4) 公開ヒアリング実施方法について

①新型コロナウイルスの感染対策として、実施する部屋の定員の半分以下としたいため、一般傍聴者は10名以下、各社の説明員は3名以内としたい。

②プレゼンテーションの順番については申請順とし、他社の傍聴は不可としたい。

③審査結果については、後日、ホームページにて公表としたい。

<公開ヒアリングについての協議内容>

飯田委員 前回の別の指定管理者選定の時、公開にしたのか、非公開にしたのか、教えていただきたい。

事務局 総合体育館の指定管理者選定の際には、プレゼンテーションについては、公開となっておりますが、採点及び審査の部分については非公開となっております。

横室委員 タイムスケジュールについて、どんどん後ろに時間が押してしまうことが多いので、案2の方がいいのではないかと。

中蔦委員 私も案2に賛成ですが、午前中のどこかにトイレ休憩等、10分休憩を入れていただいた方がより良いのかなと思います。

飯田委員 プレゼンテーションの順番について応募の受付順が応募者に分かることによって、応募者が変な推測を持ってしまうことがあるのではないかと。50音順の方が、余計な憶測や推測を招かずに済むのではないかと。

委員長 タイムスケジュールについては案2を選択し、午前中に休憩を入れて、事務局で作り直しをお願いします。プレゼンテーションの順番については、他に意見がなければ、50音順としたいと思います。あとは事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

3 和光市アーバンアクア公園指定管理者選定基準及び配点について

【事務局より説明】

(1) 選定基準（案）

1～4は共通評価項目。5は各施設の特性に関する評価項目となる。

1 指定管理者としての適正・・・30点 2 管理運営計画の有効性・・・30点

3 管理運営計画の効率性・・・10点 4 適正性・・・10点

5 施設の特性に関する事項・・・20点

合計100点

優先交渉権者の決定は各委員の平均点数の最上位者を優先交渉権者とし、第2位を次点候補者とする。最低基準点は（委員5名の平均点数）70点と定め、70点未満の場合は交渉権者とししない。

<選定基準及び配点についての協議内容>

飯田委員 配点のことではありませんが、例えば、「1 指定管理者としての適正」とありますが、6社のそれぞれの資料の中から、どの文言を抜粋するかが、委員によって、異なると、それは採点に影響してくるのではないかと思います。別の指定管理者選定の際には、項目ごとに6社がどういう風に言っているかという抜粋の一覧表みたいなものを作成していただいていたと思います。そういう資料があった方が各委員が採点する際には、ある程度、公平性が保てるのではないかと思います。

事務局 評価表に合わせて、各項目ごとに各社がどう対応を考えているのかという比較表を作成して、後日、送らせていただきます。

中蔦委員 同点の場合の取り扱いはどうなりますか。

委員長 点数が同じ場合に、優劣をつけるには、人によって感じ方が違うので、色々な意見が出てきたときに收拾が付かなくなってしまう恐れもあります。金額まで同じになるということはまずないと思いますので、点数が同じであれば、金額が低い方に決めるしかないのかなと思います。いかがでしょうか。

委員一同 異議なし。

木村委員 先ほど、抜粋した項目の一覧表を作っただけというお話がありましたが、事務局である程度、事前審査できるような項目もあって、例えば、実績、経験、安定的な人的基盤、財政基盤、管理運営体制ですとか、そう

いったものは資料の中で示されているので、定性的ではなくて、定量的に判断できるものについては、ある程度示しておいてもらってもいいのかなと思います。今回、結構、時間がタイトなので、そういった量で示せるものについては、抜粋版の資料を作る時に少し数字を載せていただくと、審査する側としては助かります。

委員長 今日、いただいたご意見等に対する資料については、今週を目途に資料を送るようお願いできますでしょうか。あとは、事務局の原案どおりでよろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

別 紙

出席者一覧

1 和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員

- (1) 委員長 教 育 部 長 結城 浩一郎
- (2) 委 員 企 画 部 長 中 蔦 裕 猛
- (3) 委 員 建 設 部 長 木 村 暢 宏
- (4) 委 員 十文字学園女子大学教授 飯田 路佳
- (5) 委 員 税 理 士 横室 静男

2 教育委員会スポーツ青少年課（事務局）

- (1) スポーツ青少年課長 高橋 契将
- (2) スポーツ青少年課統括主査 広瀬 裕二
- (3) スポーツ青少年課主任 松本 輝